



谷口 和弥
議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

日本国政府は国連総会で採択されていた「障害者権利条約」に批准したことにより、福祉・教育・雇用・地域生活・政治参加など様々な分野で、障がいに基づく差別を禁止し、平等を促進する立法措置などの推進が求められるようになった。

町においても、平成24年度から平成26年度までの3カ年計画である「幕別町障がい者福祉計画」・「第3期幕別町障がい福祉計画」が策定され実施中である。また、次の3カ年計画である「第4期計画」の策定を開始している。

そこで、以下の点について伺う。

(1) 「第3期計画」の実施状況について

①相談支援体制の強化は。

②居宅や施設サービスの基盤整備状況は。

③障害支援区分認定の認定結果や審査会への支援状況は。

④施設入所者の地域生活への移行状況は。

⑤福祉施設利用者の一般就労への

問
障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる地域社会に

答
「自立・社会参加・共生」を基本理念に掲げ、各種事業を実施している

移行状況は。

(2) 「第4期計画」の策定に向けて

①福祉サービス利用者負担の軽減や、医療費・交通費助成を拡大していく考えは。

②町の施設のバリアフリー化に向けての考えは。

③「障害区分認定調査の廃止」、「介護保険優先原則の廃止」を国に求めていく考えは。

町長

(1) ①相談支援事業所については平成23年度の2カ所から、現在は、町担当窓口をはじめ、町内の相談支援事業所4カ所と十勝障害者総合相談支援センターの合計6カ所に増加している。加えて、「幕別町自立支援協議会」の相談支援部会を毎月開催し、よりの確な相談支援ができるよう努めている。

②障がい福祉サービス事業所の増加やグループホームの整備などに伴い、訪問系サービスや日中活動系サービス、グループホームなどの利用実績が伸びており、基盤整

備は着実に進んでいる。

③認定審査は、80の調査項目と精神障がいの機能評価や身体の麻痺状況による第1次判定の結果と特記事項、主治医意見書に基づき審査を行い、第2次判定として「障害支援区分」の認定をしているところである。なお、認定審査会は月1回の開催で、審査会委員との連絡調整に配慮し、適正に運営している。

④現計画は計画時の施設入所者72人を26年度末までに63人とする計画であったが、現在は61人であり、既に目標を達成している。

⑤本町では、就労移行支援事業や就労継続支援事業、職場体験事業などを通じて、障がいのある人の一般就労への移行を目指しているが、目標値の12人に対し、平成25年度末までに10人が移行した。

(2) ①本町では地域生活支援事業の利用者負担を100分の5に軽減している。重度心身障害者医療費助成制度については、北海道医療給付事業と連携し実施している。



バリアフリー化を図る
あかしや南近隣センター

交通費の助成について、腎臓機能障がい者や特定疾患患者等の通院などに対して助成を実施している。今後も現行制度を継続していくことを基本に考えている。

②新たに整備する公共施設については、ユニバーサルデザイン(すべての人が利用しやすい)の視点に立った整備に努めており、建設中の新庁舎も、オストメイト対応の多機能トイレの配置をはじめ、通路も車いす対応に配慮している。また、本年度改修予定のあかしや南近隣センターはバリアフリー化を図ることとしている。

③所要の見直しができるものと認識しており、今後の国の動向を注視していきたい。